

平成 29 年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

(平成 28 年度事業分)

平成 29 年 9 月

西条市教育委員会

目次

1	趣旨	2
2	点検評価の対象	2
3	点検評価の方法	2
4	点検評価結果の構成	2
5	西条市の教育基本方針	4
6	教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価	
	(1) 学校教育	5
	(2) 社会教育	14
	(3) 人権教育	21
7	資料	
	(1) 教育委員会開催状況	24
	(2) 議案処理状況	24
	(3) 学校訪問等活動状況	24
	(4) 教育財政	27
	(5) 関係法令	28

1 趣旨

西条市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果に関する報告書を作成し、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「西条市の教育基本方針」に基づく、平成28年度の学校教育、社会教育、人権・同和教育の重点目標をとします。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明らかにするため、毎年1回実施します。
- (2) 「外部評価委員会」を設置して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検評価の客観性を確保します。(平成29年9月13日に外部評価委員会を開催)

4 点検評価結果の構成

(1) 項目

平成28年度「教育基本方針」の推進目標を達成するための重点目標である8項目について、基本施策ごとに点検評価します。

(2) 取組状況等

- ア 基本施策を達成するための方向性を示します。
- イ 平成28年度に実施した主な取り組みを示します。
- ウ 基本施策の進捗状況を記載するとともに必要に応じ目標と実績をまとめています。

(3) 今後の課題と取り組みの方針

今後の取り組みを進める上での課題と方針を示しています。

(4) 評価

取組状況ごとに目標を定め、その進捗状況及び達成度等から得た成果について点検・評価しています。また、新規の事業や業務内容等については、比較検討が可能な他の継続事業等の達成度等を参考とし、それぞれの目標

に対する成果を点検・評価することで、西条市教育委員会の学校教育・社会教育・人権教育における基本施策ごとに5段階の評価を実施しました。

評価基準	
段階	評価内容
A	目標とする成果を大きく上回った
B	目標とする成果をやや上回った
C	概ね目標とする成果であった
D	目標とする成果をやや下回った
E	目標とする成果を大きく下回った

5 西条市の教育基本方針

西条市の将来都市像である「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に向け、新たに「創ろう 最上のまち 西条！」をまちづくりのスローガンに、教育環境の整備充実を図り、豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちづくりを推進する。

—推進目標—

- (1) 学校・家庭・地域の密接な連携を強化し、知・徳・体をバランスよく備えた「心豊かにたくましく生きる西条っ子の育成」に努める。
- (2) 情報化などの社会の進展や今日的課題への対応能力の向上のため、「学び合い学習」とICTを活用した教育、コミュニケーション教育などの特色ある教育活動の展開に努める。
- (3) 世代に即した生涯にわたる学習活動の充実と地域活動への参加の拡大を図るとともに、生涯学習環境の整備に努める。
- (4) 地域の安全・安心に資する事業展開により、地域社会・家庭の教育力及び危機管理意識の向上に努める。
- (5) 自然を守り育て、郷土を愛する教育の推進に努める。
- (6) 文化に対する市民意識の高揚を図り、郷土の先人を顕彰するとともに、貴重な文化財・歴史民俗資料などの保護と有効活用に努める。
- (7) 同和問題をはじめ、あらゆる人権問題に関する学習機会の提供を通じて、正しい理解と認識を培い、市民の人権が真に尊重される差別や偏見のない社会の形成に努める。